

ニュースレター 「がんばる農林漁業者」 第6号

ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部
平成28年1月28日発行

このニュースレターは、「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」の「生産再生運動」の一環として発行しています。福島県の農林水産業の復興・再生に向けて先進的な取組をされている方々を紹介していきます。



いわき市で漁業に従事している鈴木さんは、大震災の津波により船や漁具が壊れてしまい、漁業再開に消極的になっていました。しかし、長引く漁の自粛により漁師が海を離れ、いわきの漁業の復興が止まってしまうかもしれないという危機感から、自ら試験操業に参加することを決め、漁師仲間にも試験操業への参加を呼びかけ、鈴木さんの思いに共感した漁師とともに、平成25年10月に試験操業を開始しました。

試験操業では、漁業の復興に向けた第一歩として、漁獲対象の魚種と漁場を限定して試験的に小規模な漁業を行っています。限定された漁場は、震災前の鈴木さんが操業していた漁場と違うため、経験則や勘が活かさないという不安がありましたが、復興への道筋をつけるため、操業することを決めました。

現在では、鈴木さんら地域の漁業者や水産関係者の復興に向けた強い思いと地道な努力により、対象魚種の追加・漁場の拡大など、本格的な操業再開に向け一步一步進んできています。

また、風評払拭対策として、モニタリング調査により安全が確認された魚介類のみを漁獲対象としており、試験操業で水揚げされた魚介類は、国の食品安全基準値より更に厳しい漁協独自の自主基準値以下の安全確認された魚介類のみが市場に流通する体制をとっています。

鈴木さんは、「消費者の方が、安全・安心な美味しい魚を食べていただけるように、これからも頑張ります。」と意気込みを語ってくださいました。

取材日：平成27年6月25日

取材者：いわき農林事務所 菅野・鈴木



設楽さんは、平成 18 年に水稻ときゅうりを主体とした経営を行っていた両親のもとで就農しました。就農後は、労力分散と収入機会の均衡を図るため、根深ねぎとウドといった冬や春に出荷できる作物を導入し経営の安定化に努めています。

農業経験のない方を雇用した際、当たり前と思っていた農作業や周囲の景色に感動する姿や、普通に用いていた用語が通じないことに対し驚きを感じるとともに、農業を知らない方にとっては、農業は新鮮なものだと気付きました。これをきっかけに、もっと農家を知ってほしい、子供のなりたい職業にランクインさせたいという思いを強くし、以降、情報発信に力を入れています。

また、新しい目線での販路開拓にも積極的に取り組んでおり、飲食店へ飛び込み営業をして取引を開始するに留まらず、その飲食店で「農家ライブ」と称して、自身の米や野菜の収穫までの過程をお客さんに説明しながら、その生産物を使ったフルコースを味わってもらう食事会を開催するなどして、農業への理解を深めてもらいながら販路拡大を行っています。



(ある日の農家ライブのメニュー)

ソーシャルメディアを中心に農作業や作物の生育状況等の情報発信を始めましたが、震災後、「福島の野菜は食べられない。」というコメントが寄せられたことから、栽培状況とともに放射性物質検査の結果について全てを公表することにしました。

「農業が子ども達のあこがれの職業にするのが目標です。そのためにも、自分が農業者としてしっかりと歩んでいかななくてはならないと思っています。また、農業の素晴らしさや、大切に育てられた農産物の価値を知ってもらい、地域の農業をより理解してもらえそうな社会作りをしたいですね。」と熱くお話しされました。

取材日：平成 27 年 10 月 29 日

取材者：県中農林事務所 壽田・落合



本当の鶏肉の味を届ける会津地鶏の生産

有限会社 会津地鶏みしまや

こだいらかずひろ

代表取締役 小平和広さん（三島町）

★会津地鶏の飼育、食鳥処理・販売★

小平さんは、東京農業大学畜産学科を卒業後、地元三島町で造園業を営んでいましたが、平成16年度に三島町が会津地鶏の食鳥処理場を建設しようとしたのをきっかけとして、「有限会社会津地鶏みしまや」を設立し施設の指定管理者となりました。当初は食鳥処理・販売のみを行い、150～200羽／月ほどでしたが、その後、飼育も自社で行うこととなり、H23年にはパイプハウス鶏舎（6棟）を新規に建設し、現在、会津地鶏1,200羽／月（年間14,400羽）の処理・販売を行っています。

会津地鶏は、会津の郷土芸能「会津彼岸獅子」の獅子頭に使用されるなど、古くから会津地方の文化と風土に根差してきた地鶏と伝えられています。しかしながら純系種は体が小さく、他品種と比べると食用に向かなかったため、飼育する人も減少し絶滅寸前でしたが、昭和62年に福島県の養鶏試験場（現・福島県農業総合センター畜産研究所養鶏分場）の調査により固有種が発見され、原種として保護することになりました。オリジナルの系統の鶏は「純系会津地鶏」として区別し、現在でも県によって大切に保護されています。現在、普及している「会津地鶏」は、県養鶏試験場において改良され、純系種より大型で肉質もよく産卵能力を向上させたものです。

飼育方法はストレスのかからないようゲージに入れず平飼いとし、通常の鶏よりも長く、100～140日程度飼育することで、地鶏本来の品質を維持するとともに、飼料も会津地鶏専用の飼料の他、独自に会津産くず大豆や会津産リンゴを丸ごと給与するなど、おいしくするための工夫をこらしています。

出荷は、約6割が関東方面で、会津管内、中通り、いわき、関西方面と続きます。小売は地元スーパー、直売所（まんま～じゃ）、道の駅みしま宿等に卸しています。

また、自然環境への配慮から、地域に根ざした循環型の産業を目指しており、処理の段階で出る羽や血液、

内臓等は乾燥させ堆肥化し、地域の農家に提供しています。

今後は、顧客を増やした上で飼育・処理羽数を増やして、会津地鶏の名前を今以上にPRしていきたいと考えており、現在の2倍ほどの飼育できる鶏舎を建設したいと考えています。

「会津地鶏は、脂の甘みと肉のうま味がバランスよく、固くもなく柔らかすぎることもない上品な歯ごたえなので、是非、皆さんに召し上がっていただきたい。」とPR

取材日：平成27年12月11日

取材者：会津農林事務所 大竹・高橋



する小平さんでした。

このままでは終わらせない。
福島県畜産の再興を目指すミネロファームの挑戦！！
NPO 法人 福島農業復興ネットワーク ミネロファーム担当理事
農場管理責任者 紺野 宏さん（福島市）



★被災酪農家による共同酪農経営★

（左から二人目がミネロファーム職員 稲本英典さん、紺野宏さん、鈴木隆志さん。両端は県の職員。）

福島市松川にあるミネロファームは、飯舘村や浪江町などで原子力発電所事故により被災し、経営中止を余儀なくされた4人の酪農家が共同経営する牧場です。

酪農は、一度離農してしまうと再開が難しいため、ミネロファームは、再開のめどがつかない被災酪農家の共同利用による働き場づくりと本県生乳生産基盤の再興を目的に設立されました。

紺野さんは、ミネロファームの農場管理責任者（牧場長）です。震災前は、浪江町津島地区において、酪農を経営していました。津島地区には、本県酪農を牽引してきた酪農家が多く、紺野さんは、津島地区のまとめ役として活躍していました。

現在は、酪農家の仲間「酪友」が再び、酪農経営に戻れるよう、ミネロファームで一緒に経営しながら支援しています。

ミネロファームは、平成26年4月から経営開始し、現在は乳牛頭数130頭、生乳出荷量は1日当たり4tと、県内屈指の規模を誇る牧場になりました。事業はようやく軌道に乗ったばかりですが、教育ファームや新規就農の受入れ等人材育成を通じた社会貢献事業の展開や、先端技術を取り入れた酪農経営の実践等をこれからの目標としています。

紺野さんは、「私たちは、今すぐに畜産経営を始められない人たちに、給料を受け取りながら酪農経営に参画してもらい、高い酪農技術や経営のノウハウを身につけ、それぞれの故郷で酪農経営を開始してもらいたい。」と福島の畜産の振興に対する熱い思いを語ってくれました。

取材日：平成27年6月18日

取材者：県北農林事務所 遠藤



取材にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

がんばる農林漁業者は、「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」のホームページでも紹介しています。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/fff-syoku-furusato/>

食とふるさと

検索

